

## 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める要望意見書

原油や食料品の高騰が続き、国民、勤労者の生活を直撃しています。また、米国経済の先行きの不透明さから、日本国内の景気はさらに減速するという見方が増え、特に生活困窮層にあっては、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」までもが保障されなくなる恐れも心配されます。

これまでの景気回復下において、国と地方の格差は拡大し、地域経済は疲弊しています。賃金が低迷する中、物価高騰による購買力の低下は、国民生活を圧迫させ、さらなる地域経済の悪化や地方の行政運営に対しても深刻な影響を与えることが懸念されます。

よって、政府においては、次の事項について実現が図られるよう強く要望します。

### 記

- 1 原油や食糧の高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中・低所得者を中心とする所得税の減税や生活困窮者に対する補助金制度の創設、生活扶助基準に対する物価上昇分（3%程度）の上乗せを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 9 月25日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎